みどりのわ・ささえ愛プランの概要と平成21年度の取り組み

■地域福祉保健計画・地域福祉活動計画とは

年をとっても、障がいがあっても、ひとりになっても、わたしたち一人ひとりが自分らしく、 心豊かに充実した生活を送ることができるよう、**区民、団体、事業者、社協、区役所が協働で** 共にささえあうまちづくりを進めていくための計画です。

緑区では、区役所が中心となって策定する「地域福祉保健計画」と地域福祉の推進役である 社会福祉協議会が中心となって策定する「地域福祉活動計画」について一体的に策定しました。 この計画は平成 18 年度から平成 22 年度までの5か年を計画期間としています。

■第1期計画策定の経過

緑区では、平成 16 年度からの2ヵ年の間で、11 連合自治会単位で3回ずつ開催した地区別意見交換会(延べ約1,200人参加)や分野別団体別インタビュー(31 団体、延べ約420人参加)、区民アンケート(3,000人送付)を実施し、そこで出されたさまざまな意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

その結果、「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして〜一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり〜」を基本理念に、上記キーワードを核とした5つの基本目標と 15 の小目標を設定し、計画を策定しました。

■第2期計画の構成・期間

第2期横浜市地域福祉保健計画の策定を受け、第2期緑区地域福祉保健計画(第2期みどりのわ・ささえ愛プラン)も、第1期計画と同様に緑区社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的な計画として策定します。第2期計画の策定時期は平成23年3月、計画期間は平成23年度から平成27年度までの5か年間とします。

第2期計画は、平成22年度で計画期間が終了する第1期計画の振り返り・評価を踏まえての区計画と、区内11地区で策定する地区別計画とで構成します。

<区計画、市計画、市地域福祉活動計画の計画期間>



健康福祉局 第2期区地域福祉保健計画策定・推進指針より

- ※1 先行鶴尾神彩区西区南区南区 東区 彩区 泉区
- ※2 後続中区、港南区、保土ケ谷区、旭区、磯子区、金凡区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区
- ※3 区1個の計画期間は、第3期から統一します。
- ※4 市価と市地域副に種店価は、平成26年度から一体的に策定します。

■第2期計画策定に向けた平成21年度の取り組み

~ 地区懇談会における周知 ~

平成 21 年度の**地区懇談会**(各連合自治会単位で開催)において、**みどりのわ・ささえ愛プランの PR**を行いました。スライドを活用して、みどりのわ・ささえ愛プランの概要、5つの基本目標、各地区の代表的な取り組み、第2期計画策定に向けた方向性等を説明しました。11 連合地区の懇談会では、**延417 人の地域の方**に参加していただきました。

<スライドの抜粋>







~ 地区支援チームの立ち上げ ~

区・区社協・地域ケアプラザ(ふじ寿か園含む)の各職員で構成する「地区支援チーム」を平成21年11月に立ち上げました。

地区別計画策定や地域の取り組みの推進に向けて地区を支援していきます。



~ 地区別計画策定委員会の開催 ~

地区別計画は、区内 11 地区ごとに地域の皆さんによる「地区別計画策定委員会」において策定します。平成 22 年 1 月から各地区で第 1 回目の「地区別計画策定委員会」を開催しています。今までに合計 150 名程の委員の皆さんが出席し、地区の現状や課題について話し合いをしています。

平成 22 年度も引き続き「地区別計画策定委員会」を開催し、地区別計画を策定していきます。

~ 地区別計画策定連絡会の開催 ~

平成 21 年 12 月 21 日に「第1回地区別計画策定連絡会」を開催しました。

各地区の委員会から委員長や連絡担当者、地区支援チームのチームリーダーなど合計 34 名が出席 し、地区別計画策定に向けた各地区での委員会開催の主旨や、今後のスケジュールの説明、顔合わせ 等を行いました。

今後も、**地区別計画策定のための情報共有や意見交換**を行うため、「**地区別計画策定連絡会」**を開催していきます。